

令和 4 年 8 月 2 日
高齢施策担当部高齢者支援課

地域包括支援センターの増設に向けた準備について

令和 5 年 4 月に地域包括支援センター 2 か所を以下のとおり増設するため、担当区域見直し等の準備を進める。

1 練馬圏域

中村敬老館（中村 2-25-3）を機能転換し、地域包括支援センターおよび街かどケアカフェを設置する。



2 大泉圏域

特別養護老人ホームやすらぎシティ東大泉（東大泉 7-27-49）の増床にあわせ、地域包括支援センターを設置する。

